

2021年2月26日
損害保険ジャパン株式会社

Famiee プロジェクトに賛同し 同性パートナーのための「パートナーシップ証明書」の利用を開始

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、このたび、一般社団法人 Famiee（ファミリー、所在地：東京都千代田区 代表理事：内山幸樹、以下「Famiee」）が2月25日から発行する同性パートナーのための「パートナーシップ証明書」を、社内における人事・福利厚生制度の申請時に必要な提出書類として追加で利用可能としましたのでお知らせします。

1. 背景

損保ジャパンでは、2016年7月から、同性パートナーを配偶者とみなして、住宅手当、慶弔休暇、介護休業・育児休業、福利厚生施設利用などの人事・福利厚生制度を利用することが可能です。制度を利用する際には、「パートナーとの関係性を示す客観的な資料」として、すでに一部の自治体が発行している同性パートナーシップ証明書での申請を認めていますが、自治体が発行する同性パートナーシップ証明書には、発行する市区町村の在住者でなければ取得できないことや、転居すると無効となるといった課題があります。

この度、Famiee がスマートフォンのアプリ上で、同性パートナーのためのパートナーシップ証明書を発行するサービスを開始[※]したことを受け、人事・福利厚生制度申請時の提出書類として Famiee のパートナーシップ証明書も利用可能としました。これにより、よりスムーズに利用申請ができるようになります。

※Famiee プレスリリース：<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000009.000047881.html>

2. アプリで完結する、Famiee の同性カップル向け「パートナーシップ証明書」について

Famiee のパートナーシップ証明書は、ダイバーシティ推進に積極的な企業・当事者団体・弁護士・有志などが参加する「民間によるパートナーシップ証明書検討委員会」にて設計され、証明書は申請から発行までスマホのアプリ上で行います。この証明書を利用する際には、アプリで証明書を提示するほか、必要に応じて紙での出力も可能にしています。パートナーシップ証明書においては、通称名のみ記載、あるいは通称名と戸籍名の併記が選択可能になるなど、申請する同性パートナーに寄り添った配慮がされています。

3. 今後について

損保ジャパンでは、ダイバーシティをグループの成長に欠かせない重要な経営戦略の一つとして位置づけ、「Diversity for Growth」を旗印に、引き続き、多様な人材が強みを発揮しながら活躍するための制度づくり、風土づくりに力を入れていきます。

【参考】

◆LGBTの社員が働きやすく働きがいのある環境・風土構築に向けたその他の取り組み

(1) 人事制度・福利厚生制度の見直し（2016年7月）

同性パートナーを配偶者とみなして制度利用を可能とするよう住宅手当、慶弔休暇、介護休業・育児休業、福利厚生施設利用などの人事制度・福利厚生制度を見直しました。

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2016/20160413_1.pdf?la=ja-JP

(2) グループ人間尊重ポリシーの改定（2016年10月）

SOMPOグループで定めている「グループ人間尊重ポリシー」において、LGBTの社員への人権配慮を明記するなど改定を行いました。

https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2016/20161006_1.pdf?la=ja-JP

(3) LGBT Finance への加盟と東京レインボープライド協賛（2020年4月）

LGBT 施策に積極的に取り組む金融系企業の任意団体「LGBT Finance」に加盟し、日本最大のLGBTの祭典と言われる「東京レインボープライド」に協賛しました。

◆お客さま向け商品の改定

(1) 【自動車保険】「同性パートナー」を配偶者として補償（2017年9月）

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2017/20170919_1.pdf?la=ja-JP

(2) 【傷害保険等・火災保険】「同性パートナー」を配偶者として補償（2019年10月）

以上